

平成22年3月3日

# 施政方針

白河市長 鈴木和夫

# 施 政 方 針

白河市長 鈴木 和 夫

## はじめに

平成22年3月市議会定例会の開催に当たり、平成22年度一般会計当初予算案をはじめ重要な議案を提出いたしました。

以下、その概要についてご説明いたしますが、それに先立ち、新年度の市政運営についての基本的な考え方並びに当面する市政の諸課題について所信の一端を申し上げます。

昨年は、民主党を中心とした鳩山内閣が発足し、新年度予算編成が行われましたが、この政権においては、「コンクリートから人へ」の言葉に象徴されるように、公共事業から人、福祉、教育などに重点を置き換えた資源の再配分や地方の重視などを中心に据えております。

とりわけ、地方分権につきましても、昨年11月の地方分権改革推進委員会の勧告において、いわゆる、従来、自治体の裁量権を拘束してきた「義務付け・枠付け」の見直しと、「条例制定権の拡大」、そして自治行政に大きな影響を与える法律の制定などについて、国と地方が対等に協議する場の法制化などに速やかに取り組むべきとの方針が示され、内閣総理大臣を議長とする地域主権戦略会議を中心に政治主導による改革に着手しております。

去る2月18日には、国と地方の協議の場に関する法案の骨子が示され、今後、国会に提案されるほか、6月に策定予定の地域主権戦略大綱に義務付け・枠付けの改革が大きな柱として位置づけられることになり、権限や財源の移譲の動きがますます加速し、自治権が強化されるものと見込まれます。

しかしながら一方では、自治体として重い責任を負うことになり、同時に、

意欲と能力が問われることから、政策形成能力や条例の制定、法解釈能力といった地方政府としての力量を備えることや市民の市政への参画が、これまでも増して重要になるものと考えております。

さて一方、現下の経済状況につきましては、世界経済は回復傾向にあると言われておりますがその速度は鈍く、特に地域経済においては、生産活動や雇用の状況が依然低迷しており、市民生活に不安な影を落としております。

国では、平成21年度の第2次補正予算において、雇用調整助成金の要件緩和やエコポイント制度の延長、保証制度の拡充による中小企業金融の円滑化、地方への臨時交付金によるきめ細かなインフラ整備などの対応策を実施してまいりました。また、平成22年度当初予算におきましては、公共事業が大幅に削減されたものの、子ども手当や農家戸別所得補償、高校授業料無償化など、家計を直接支援する分野、さらには、地域経済の実情を踏まえた地方交付税の増額やその振り替えとしての臨時財政対策債の拡大などにより、地方への支援を鮮明にするなど、全体としては9.2兆円を超える大きな規模となっております。

また、福島県におきましても、経済・雇用対策を最重点と位置づけ、産業振興と雇用の充実を図る一方、国の公共事業費削減を県単独事業で補うなどした結果、5年ぶりに9千億円を超える積極的な予算編成となっております。

本市におきましては、国や県の状況も踏まえながら、民間需要が落ち込んでいる時こそ、行政が前面に出るべきとの方針の下、投資的経費の増額を図り、前年度を大きく上回る予算を編成しております。

## 本市の基本方針

私はこれまで、地方の自立には、自治体それぞれの足元にある資源を大切に、それを活かすことが大変重要であると申し上げてまいりました。本市には、首都圏に隣接するという地理的優位性、新幹線をはじめとする高速交通網、豊かな自然環境と歴史的・文化的遺産、多様な企業や商業施設、医療施設の立地

など数々の地域資源があり、これらに磨きをかけ、その力をさらに引き出すことが本市の発展に欠かせないものと考えております。

そのため、新年度におきましては、地域の活力を保持し発展させるための「産業の振興と雇用の確保」、白河市を担う人材を育成する「教育・生涯学習の推進」、市民が健やかに暮らすための「健康・福祉・医療の推進」、そして利便性向上を図るため「社会基盤の整備」などを柱に据え、市民生活の安定と活力ある社会の実現に努めてまいります。

また、本年11月には合併から満5年という節目を迎えます。これまで、事務事業の統合をはじめとして、各種行事やイベント、さらには福祉団体や文化団体の統合により、新市の一体感の醸成が図られ、市民の間にも新しい白河市民としての意識が定着しつつあるものと考えております。

今後は、市全体の発展を見据える一方、各地域の個性や特性を尊重した振興策を同時に進めることが必要であり、全体のバランスに配慮した諸施策を推進してまいりたいと考えております。

さらに、白河の未来を考えるとときに欠かせないのが、人材の育成であります。「企業は人なり」といいますが、行政も、地域や家庭を守るのも人であり、人こそが地域の最大の資源であることから、今後、様々な分野において、人材の育成を進める必要があると考えております。

## 一般会計予算の概要

次に、新年度一般会計当初予算案の概要について申し上げます。

平成22年度の国の経済見通しでは、景気は緩やかに回復していくと予測されておりますが、地方を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと見込まれることから、市税収入の減少は避けられず、また、社会保障費の増大や大規模事業による経費の増加が見込まれております。そのような中、財政の健全化に配慮しながらも、市民の生活を守り、さらに向上させるため、事業の見直しや立ち上げに果敢に取り組み、市民生活に密着した施策に対し財政の重点的な配分に努めたことにより、大型の予算編成となったところであります。

まず、歳入の面では、景気の低迷による個人所得の減少や企業収益の悪化などによる個人及び法人市民税の減をはじめ、市税全体では対前年度比7.3%減となる大幅な減収が見込まれております。しかし、地方交付税において、地域活性化・雇用等臨時特例費が加算されたことなどにより、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税額が大幅に増加し、全体では前年度を上回る歳入となる見込みであります。

また、歳出の面では、引き続き職員数の削減による人件費の抑制や債務の繰上償還効果による公債費の大幅な低減などの経費削減に努める一方、投資的経費においては、対前年度比で81.7%増の額を確保しており、大型事業である新図書館や白河第二小学校の建設費を除いても45.1%の大幅な増加となっております。

その結果、一般会計の予算総額では、合併以降最大の規模となる248億6千万円となり、対前年度比で24億5千万円、率にして10.9%増の予算額を確保したところであります。

以下、施策の柱に沿って主要事業をご説明いたします。

## 第1に、産業の振興と雇用の確保について

第1に、産業の振興と雇用の確保のための主要な事業についてご説明いたします。

まず、**産業の振興**につきましては、これまでどおり産業サポート白河を通して、地元企業の活動を支援するとともに、新たに県の基金を活用して、農工商連携等に基づく新産業・商品の創出を目指す企業や新規事業者を支援してまいります。

次に、**雇用の確保**につきましては、引き続き、現下の厳しい雇用環境を改善するため、県の基金を積極的に活用して、雇用機会の新規創出と離職者への就業機会の提供に努めてまいります。

次に、**商業の振興**につきましては、空き店舗への出店者に対する支援や「え

きかふえ」、「チャレンジショップ」を継続して商店街の活性化を推進し、また、民間事業を牽引するまちづくり会社等が計画している「中町蔵活用事業」や「旧農協会館跡地などへの集合住宅の整備」について支援してまいります。さらに、賑わいの創出と交流の拠点となる「白河駅前イベント広場の整備」に向けた設計に着手するほか、引き続きまちなかへの居住を促進するため集合住宅の建設及びリフォームについて助成してまいります。

また、厚生総合病院跡地には、来年春ごろにはヨークベニマルが進出すると聞いており、生活必需品の購入に不便をきたしている住民には朗報であると同時に、新たな人の流れが商店街の賑わいを作り出してくれるものと期待しております。

次に、**観光の振興**につきましては、多様化するニーズに民間の感覚で柔軟に対応するために、白河観光協会の業務を財団法人白河市都市整備公社に引き継ぎ、同公社の名称を仮称「財団法人白河観光物産協会」とし、民間のノウハウを活かした誘客、宣伝、情報発信が可能となるよう体制を整備してまいります。同協会では、桜まつりや提灯祭りなどの観光イベントを積極的に開催するとともに、周辺町村との連携による観光PRや特産品などの展示・販売を行ってまいります。併せて、従来公社が行っていた観光施設や霊園の管理などの業務も引き続き行うこととしております。また、協会の事務所につきましては、観光客や市民等の利便性を考慮し、昨年「えきかふえ」に続くJR東日本のご協力により、本年7月ごろにも白河駅構内に観光案内所を兼ねて新しくオープンする予定であります。

また、関の森公園については、開園から18年が経過し、新たな利活用策が求められていたことから、同公園内に里山や癒しの空間をコンセプトとした「花の里」を整備してまいります。

次に、**農業の振興**につきましては、国が実施する米の戸別所得補償制度の導入により補助額が減る大豆、そばなどの作物に対し、市独自の助成を行ってまいります。また、農業従事者の高齢化などにより後継者不足が深刻化する中、個から集落組織への経営転換の必要性が高まっていることから、従来の「元気集落等応援事業」をさらに充実させ、農用地利用改善団体の設立と法人化を目指す地域の活動及びそのリーダー育成などを支援する「しらかわ

型集落営農」を推進し、将来の白河の農業が安定かつ持続的なものとなるよう鋭意取り組んでまいります。加えて、人材育成の観点から、後継者のネットワークづくりや研修、農業経営全般の教育を行うアグリスクールの開催などを行ってまいります。さらに、従来より進めてまいりました本市独自の農産物ブランド化や地元農産物を使った新たな商品開発などを行い、農商工連携に積極的に取り組み、農業の6次産業化を推進します。

## 第2に、教育・生涯学習の推進について

第2に、教育・生涯学習の推進のための主要な事業についてご説明いたします。

まず、**教育の充実**につきましては、本市の未来を担う子どもたちの健全な育成を図るため、「スクールカウンセラー」を増員し、児童生徒が抱える悩みや問題の解決を図ってまいります。さらに、注意欠陥・多動性障がいなどを持つ児童を支援するため、「特別支援教育支援員」の充実を図ってまいります。

また、新しい学習指導要領の実施に伴って必要となる理科備品の充実を図り、児童生徒が実験や観察学習ができる環境の整備を行ってまいります。

次に、**教育施設の充実**につきましては、安全で快適な教育環境を提供するため、小学校のトイレ洋式化、小中学校の暖房機の更新、その他各種改修工事及び小学校の耐震改修を進めてまいります。また、白河第二小学校については、校舎本体の整備に着手し、併せて屋内運動場・プールの実施設計を行ってまいります。さらに、白河中央中学校の改築に向けた基本構想の策定や、表郷幼稚園、釜子小学校、表郷公民館及び聖ヶ岩ふるさとの森の施設のあり方や方向性を検討するための委員会を設置してまいります。

次に、**新図書館を含む多目的複合施設**につきましては、来年4月の開館に向けて着実に整備を進めてまいります。特に図書館につきましては、市民各層の学習意欲や多様化するニーズに応えるため、各分野にバランスのとれた図書構成とするほか、松平定信公や白河だるまに関する書籍、また、音楽・

映像資料など白河らしい特色をもった蔵書の充実を図り、加えて新図書館と既設3館の電算システムによる統合や県立図書館の蔵書・資料の横断検索を可能にするネットワークを整備し、幅広く迅速なサービスを提供してまいります。

次に、**生涯学習の推進**につきましては、昨年度、著名な音楽家の出演により好評を得た「音楽の祭典」を引き続き実施してまいります。また、今年の院展において文部科学大臣賞を受賞された今井珠泉先生より多くの作品の寄贈を受けたことから、市民にもそのすばらしさを堪能していただくため、企画展などを開催してまいります。

次に、**スポーツの振興**につきましては、陸上競技場管理棟の整備に向けた設計やしらかかの森スポーツ公園のテニスコートの改修などを実施し、誰もが気軽に行えるスポーツの普及や指導者の育成及び各種大会の開催を進めてまいります。

次に、**文化財の保護**につきましては、本市の歴史的遺産である小峰城跡や借宿廃寺跡及び野地久保古墳の国史跡指定の手続きを進めており、本年7月頃の指定を目指しております。さらに、文化財への理解を広めるために、市内の指定文化財を紹介する「白河市の文化財」や「小峰城跡」及び「白河舟田・本沼遺跡群」の冊子を刊行いたします。また、地域の宝である文化財を通して、白河の歴史と文化の素晴らしさを市民及び来訪者に広く周知するため、引き続き、文化財説明板の設置を進めてまいります。

### 第3に、健康・福祉・医療の推進について

第3に、健康・福祉・医療の推進のための主要な事業についてご説明いたします。

まず、**子育て支援**につきましては、国において4月から新たに創設される「子ども手当」や8月から父子家庭も対象となる予定の児童扶養手当の支給を行うとともに、「小学生の医療費無料化」につきましては、現在、3年生ま



での入院を対象としておりますが、7月を目途に入院及び外来とも6年生まで拡大してまいります。また、働く女性の負担軽減や放課後の子どもの安全と健やかな成長のため、放課後児童クラブについて、土曜日の開設箇所を増やすとともに、夏休み・冬休みなど長期休業中における開設時間の拡大を図ってまいります。また、乳児を持つ保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ交換及びミルクのお湯の提供などができる「ママのポケット（赤ちゃんの駅）」を設置いたします。

次に、**保育施設の整備**につきましては、待機児童数の増加が社会問題となっていることから、民間の学校法人が進めている保育施設の整備を支援してまいります。また、既存の保育施設の空調設備などの改修や耐震改修を進め、安心して保育できる環境の整備を図ってまいります。

次に、**高齢者福祉の推進**につきましては、閉じこもりや要介護になるおそれのある高齢者が身近な集会所などに集い、生きがい活動やふれ合いを通して元気に暮らせる環境をつくるための「高齢者サロン」の運営を支援してまいります。さらに、一人暮らし世帯や高齢者・障がい者の世帯で、食事の支度が困難な方に、昼食の配達や安否の確認を行う事業や、扶養意識の高揚及び高齢者福祉の向上を目的として、在宅高齢者の介護などに貢献された方を表彰する取組みを実施してまいります。また、年々業務量が増大している地域包括支援センターにつきましては、その機能や立地環境を考慮し、厚生連の旧中央在宅介護支援センターを借り受け、ここに移転し、さらに職員を増員し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

そのほか、少子化対策として、保険適用外となる特定不妊治療への助成、妊婦健康診査の検査項目追加、ふれあいパス応援事業を通じた高齢者や障がい者の自立支援に取り組んでまいります。

さらに、市民が安心して、身近に医療サービスを受けられる環境を確保するため、関係自治体との連携により、地域の中核医療機関である白河厚生総合病院に対して、財政的支援を行ってまいります。

## 第4に、社会基盤の整備について

第4に、社会基盤の整備のための主要な事業についてご説明いたします。

まず、**道路網の整備**につきましては、国道関係では、国道4号の四車線化、道場小路金勝寺線との立体交差及び白河橋の付け替えの早期完成、国道289号については、国道294号との交差点から主要地方道伊王野白河線交差点までの四車線化、国道294号白河バイパスの整備促進とともに白坂泉岡地内及び大信町屋地内の拡幅改良の促進を国等に要望してまいります。さらに、市町村合併支援道路整備事業として、国道294号大信増見地内、主要地方道白河石川線東蕪内地内及び県道釜ノ子金山線東形見地内の道路改良などの早急な整備促進を引き続き県に要望してまいります。

次に、**市道**につきましては、新規事業として、国道4号の四車線化に伴い交通量の増加が見込まれる金勝寺西線の拡幅、住宅の増加により交通量が増加している鹿島前搦目線、南田1号線、関辺本沼線、釜子小学校南線の整備を交付金事業により着手いたします。

また、継続事業として、表郷地区と東地区を結ぶ幹線道路である梁森中寺線や金勝寺大谷地線、八竜神形見坂線、白坂駅十文字線などの竣工に向けた整備を強く推進するとともに、修繕などの維持費を増額し、安全で円滑な交通の確保を図ってまいります。

さらに、各地区の生活関連道路につきましては、全般的に整備が遅れていることから、事業費の増額を図り、越堀愛宕下線、大信135号線及び、びわやましどみ平の池線などの整備に着手してまいります。

次に、**都市計画道路**につきましては、新規事業として歩行系道路の一番町から大工町へと続く通りや乙姫桜プロムナードと谷津田川せせらぎ通りを結ぶ遊歩道を整備してまいります。

また、継続事業として、朝夕の渋滞が著しい国道4号の拡幅事業と一体的に整備を進める道場小路金勝寺線につきましては、平成23年度の供用を目指してまいります。西郷搦目線の登町工区につきましては、数件残っている事業用地の取得に全力を挙げるとともに、結城工区の早期供用に向け整備を推進して

まいります。さらには、引き続き友月山プロムナードを整備するほか、小峰城から白河駅、市民会館、谷津田川を結ぶ白河駅白坂線については、県事業として移転補償を進めておりますが、本路線は市のシンボルであり、まちづくりを進める上で大変重要であることから、県と連携し、快適さと景観に配慮したものとなるよう事業の促進を図ってまいります。

次に、**魅力ある景観形成**につきましては、景観行政団体の指定を受けていることから、景観法による「景観計画」を策定するほか、小峰城跡を核とした歴史と景観を活かしたまちづくりを推進するため、歴史まちづくり法に基づく計画の策定に取り組むとともに、「私の好きな白河の景観50選」の募集など景観の重要性に対する市民意識の醸成を図ってまいります。また、良好な街なみの整備計画を策定し、住環境の美観や修景の整備を検討する民間団体を支援してまいります。

次に、**市営住宅**につきましては、松風の里1号棟及び白鳥1号棟と2号棟の外壁改修や、消防法の改正に伴い火災警報器を石切場、金山、釜橋市営住宅などに設置する公営住宅ストック総合改善事業により、安全性の確保と住環境の改善を図ってまいります。

次に、**水道事業**につきましては、大信地区や五箇簡易水道区域の石綿管及び老朽管の布設替えを実施するとともに、簡易水道のループ化のため、舟田、田島間への配水管布設に着手するなど、水道水の安定供給を図ってまいります。また、引き続き上水道と簡易水道の統合のための作業を進め、効率的な事業経営を図ってまいります。

次に、**下水道**につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、現在、福島県全域下水道化構想の見直しを進めているところであり、地域の実情を考慮しながら公共下水道、農業集落排水、浄化槽設置を組み合わせることで効率的な整備を推進してまいります。

まず、公共下水道事業につきましては、金勝寺西幹線、白坂双石幹線、鹿島幹線及び古高山地区の管路工事を実施するとともに、郭内地内の雨水幹線の整備を図ってまいります。さらに、都市環境センターの増設により、汚泥濃縮及び汚泥脱水等の処理機能の強化を図ってまいります。また、農業集落排水事業につきましては、引き続き白河北部地区及び泉岡地区の整備を進めるほか、金

山地区及び大信下新城地区の既存施設の機能強化を図ってまいります。また、東地域で実施している市が浄化槽を整備する事業を市内全域に広げることにより浄化槽の普及促進を図り、水質の保全に努めてまいります。

## 第5に、安全・安心の確保と市民とともにつくるまちづくりの推進について

第5に、安全・安心の確保と市民とともにつくるまちづくりの推進のための主要事業についてご説明いたします。

まず、**地域コミュニティの再生**につきましては、都市部においては人と人との結びつきが希薄になり、農山村地域においては高齢化や後継者不足などによって連帯感や共同意識などが脆弱になっていることから、各地域がこれまで培ってきた地域の力を呼び起こすために、老人会・子供会活動、災害時の要援護者の安全を確保する活動などを支援する「地域の底力再生事業」を創設し、併せて、現在、住民の自発的な地域づくり活動を幅広く支援している「地域づくり活性化支援事業補助金」の増額を図ってまいります。さらに、地域コミュニティの拠点として、従来にも増してその重要性が高まっている「集会所」につきましては、これまで以上のペースで積極的に整備を図り、個性豊かな地域社会づくりをサポートしてまいります。

次に、**防災対策の推進**につきましては、災害時の安全な場所への避難方法や対応策を掲載した「防災マップ」を作成し全世帯に配布するとともに、特に土砂災害の危険がある箇所につきましては、「土砂災害ハザードマップ」を作成し配布することにより、防災対策の促進と市民生活の安全・安心の確保を図ってまいります。

次に、**消防力の強化**につきましては、消防団員の確保に努め、常備消防との連携を強化するとともに、装備品の充実と消防屯所の改築を推進してまいります。

次に、**環境への配慮**につきましては、循環型社会の形成や多様化するエネルギー源の有効活用を図るため、白河の特性を反映した「新エネルギービジョン」

を策定してまいります。また、日本で唯一表郷金山地区に生育している「ビャッコイ」を保全するために、自生地及びその周辺の保全計画を策定してまいります。

次に、**市民協働の推進**につきましては、新たな公共を担うことが期待されているNPO法人や市民活動団体との交流や連携をさらに推進してまいります。また、地域ができることは地域でとの観点から、従来、旧白河市地域において実施してきた「自主的な農業用施設整備に対する資材の現物支給」の取組みを、市全域に拡大するため、原材料費を増額してまいります。

次に、白河市が**合併して5周年**を迎えることから、新市の更なる一体感の醸成、イメージアップを図るため、「市民歌」を制定いたします。また、「白河市老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会」の支援など、各種事業と連携を図り、1年を通したイベントに取り組んでまいります。

## 第6に、市民から信頼される行政運営の推進について

第6に、市民から信頼される行政運営の推進のための主要な事業についてご説明いたします。

まず、**財政の状況**につきましては、実質公債費比率、経常収支比率などの財政指標は、順次改善してきてはおりますが、いまだ安全ラインと言われている水準を超えていることから、引き続き「財政健全化・公債費負担適正化計画」に基づいた慎重な財政運営を行う必要があると考えております。また、国や県及びその外郭団体が有する様々な支援制度を極力活用し財源の確保を図る一方、行政改革大綱に基づき具体的かつ着実に行政改革を進めてまいります。

次に、**組織の見直し**につきましては、合併協定に基づき地域自治区長の設置期間が本年3月末をもって終了することから、3庁舎における事務の統括及び職員の指揮監督並びに地域協議会と連携した地域振興策を講ずるため、本庁部長級の所長を配置してまいります。また、歴史的・文化的資源を活かした白河らしいまちづくりを進め、またこれを次世代へと継承するために、

建設部都市計画課内に歴史まちづくり室を新設してまいります。

次に、**職員の資質向上**につきましては、今後、間違いなく地方分権が進み、とりわけ住民に最も近い基礎自治体に権限が移譲され、責任が増大することから、行政課題に速やかにかつ的確に対応できる能力を持った人材の育成が必要となってきます。このことから、来年度は福島県への派遣、横浜市との職員相互交換による人事交流や自治大学校等の研修を引き続き実施することにより、職員の専門知識の修得と政策立案能力の向上を図ってまいります。

次に、**広報**につきましては、「市勢要覧」の活用や、より分かりやすく見やすい「広報白河」の充実を図り、さらには、「しらかわ大使」との連携・協力を得ながら、本市の持つ歴史、文化、観光などの情報を全国に向けて発信していきたいと考えております。また、行政運営を行っていくためには、広く市民の声を聴くことが必要不可欠と考えていることから、市政懇談会などの内容、方法について十分検討を加えるとともに、きめ細かく開催してまいります。さらに、行政サービスの質を向上させるため、政策立案の効果を検証する「市民満足度調査」を実施してまいります。

さて、ここで、白河市にまつわるうれしい話題をご報告いたします。

昨年、火星と木星の間で発見された小惑星が「kominejo」と命名され、国際天文連合に承認されました。これは、私の長年の友人であり、田村市滝根町の「星の村天文台」台長である大野裕明氏が、明治20年に国内で初めて近代的な天体観測が行われた歴史的な場所である小峰城跡や白河の歴史・文化に共感し、この名前を付けたものであります。国際天文年である昨年の12月に、ご本人から直接報告があったもので、「白河」が広く情報発信されたことを大変うれしく思っております。

また、去る2月10日付けの朝日新聞に掲載されました「行きたい奥州街道の宿場」アンケートによりますと、宇都宮より北の奥州街道10宿場の中で、本市が他を大きく引き離して第1位となりました。このことは、歴史や文化などに興味を持つ多くの人が、司馬遼太郎が言う「人情敦厚にんじょうとんこうの地である白河」にあこがれる気持ちを持っていることの表れであり、こちらも大変喜ばしく思っております。

これらのことから、本市の持つ歴史・文化は、われわれが思っている以上にすばらしい価値があり、誇れるものであることを再認識するとともに、これらの貴重な資源を活かしたまちづくりの重要性を改めて感じたところであります。

また、バンクーバー冬季オリンピックにおきまして、お父さんが表郷地区出身の穂積雅子選手が、女子スピードスケート長距離種目において2種目で入賞し、世界の檜舞台での活躍が市民に勇気と感動を与えてくれました。この偉業に対し、市民を代表し心から敬意を表するとともに祝福申し上げたいと思います。

以上、平成22年度における市政運営と当面する諸課題について基本的な方針を申し上げましたが、公の仕事は、いかなる時代、いかなる社会にあっても、人々の安全と安心を守り、その願いを実現することにあります。そのためにも、市民の思いを的確に把握し、また、日々移り変わる時の流れに対応し、その変化に迅速かつ柔軟に対応した市政運営を行っていく必要があるものと考えております。

また一方では、時流におもねることなく、古来から伝わる伝統・文化や人の生き方を尊重し、これを将来に継承していく、いわゆる「不易流行」の視点も大切であると考えております。

今後とも、目の前の課題に機敏に対応する一方、中長期的な視点で人づくりや歴史・文化の継承及び産業振興に取り組むなど、両者のバランスを図りながら、白河市の発展のため全力を傾注する所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様方のより一層のご理解とご支援を心からお願い申し上げ、施政方針の表明といたします。